

狛江市長宛て

狛江市高齢者居宅内ごみ出しサポート事業意見書

狛江市高齢者居宅内ごみ出しサポート事業実施要綱第2条に規定する、居宅内に堆積したごみの片付け及び日常的なごみの排出支援が必要な者について、狛江市高齢者居宅内ごみ出しサポート事業実施要綱第3条第4号ただし書(同要綱第14条第2項の規定により準用する場合を含む。)に基づき、下記のとおり意見書を提出します。

記

1 対象者	住所			
	氏名		生年月日	年 月 日 (歳)
	要介護認定	<input type="checkbox"/> 未認定 <input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 要支援() <input type="checkbox"/> 要介護()	障害認定	<input type="checkbox"/> 身体()級 <input type="checkbox"/> 精神()級 <input type="checkbox"/> 知的()度
2 現在の状態に関する意見	対象者の現在までの状況			
	<p>認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa若しくは障害高齢者の日常生活自立度がB1以下の場合で、緊急に居宅内に堆積したごみの片付け及び日常的なごみの排出支援が必要と判断する理由</p>			
3 記入者	職種	<input type="checkbox"/> 地域包括支援センター職員 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員(ケアマネージャー) <input type="checkbox"/> ケースワーカー		
	事業所			
	氏名		連絡先	
その他特記事項				